

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和8年8月7日

1 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：薬王堂上里七本木店

所在地：埼玉県児玉郡上里町七本木2796-2外

ロ 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定による市町村の意見の概要

- ・荷さばき車両や早朝・夜間の営業時間帯の騒音に関し、基準値内においても、周辺住民の苦情とならないよう地域との良好な関係を築くこと。
- ・農作物に光害等の影響や営農作業に支障が生じることのないよう努めること。
- ・北側、東側の道路に関し、通学路のため安全確保に努めること。特に、児童生徒の通学時間帯に注意すること。

2 縦覧期間

令和8年8月7日から同年9月7日まで

3 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター本庄事務所